

理 由 書

年 月 日

法 務 大 臣 殿

国籍・地域

氏 名

上記の者の在留資格認定証明書交付申請について、下記の事実に間違いありません。

記

- 1 再入国許可（みなし再入国許可も含む。以下同じ。）により出国したところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、再入国許可期限までに入国ができなかった者です。
- 2 本邦において行おうとする活動は、再入国許可による出国前に有していた在留資格（指定書が付されていた場合は指定書の内容を含む。）に該当する活動と同一であり、
 - 当社（当校）において同一の活動を行うものです。
 - 再入国許可による出国前の身分関係から変更はなく、引き続き同一の活動を行うものです。

（注）「家族滞在」等扶養を受ける活動を行う者
（「高度専門職1号」については、次も確認してください。）

 - 法務省令で定める基準に適合しています。

（注）出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の高度専門職の項の下欄の基準を定める省令

受入れ機関名
(扶養者名)

印

住所

TEL

(留意事項)

申請に当たっては、在留カードの写しを添付してください。添付できない事情がある場合は、別途説明書（様式自由）を提出願います。